

すすめよう！男女共同参画

問合せ 役場企画課企画調整係(内線213)

◆ポジティブ・アクションでジェンダー平等を

ポジティブ・アクション(積極的改善措置)とは、一般的には、社会的・構造的な差別によって不利益を被っている人(女性や人種的なマイノリティなど)に対して、一定の範囲で特別の機会を提供することなどにより、実質的な機会均等を実現することを目的として講じる暫定的な措置のことです。

日本で男女共同参画社会形成のためにポジティブ・アクションが必要とされる理由は、女性が社会的な差別によって不利益を被っているという次のような認識にあります。

第1に、日本においてさまざまな分野への女性の参画は徐々に増加していますが、他の先進諸国と比べて低く、その差は拡大しており、これまでの延長線上の取り組みを超えた効果的な対策が必要であること。

第2に、日本は固定的性別役割分担意識が根強く、また、現状の男女のおかれた社会的状況には、個人の能力・努力によらない格差があること。

第3に、女性をはじめとする多様な人々が参画することは、政治分野では民主主義の要請であり、行政分野では、バランスのとれた質の高い行政サービスの実現につながり、また、民間企業の経済活動や研究機関の研究活動での多様な人材の発想や能力の活用が組織・運営の活性化や競争力の強化などに寄与すること。

なお、ポジティブ・アクションと同じような意味の言葉に、アファーマティブ・アクション(積極的格差是正措置)がありますが、ポジティブ・アクションはEU諸国や日本で、アファーマティブ・アクションはアメリカで使われています。



▲SDGsゴール5
アイコン